

まちづくり通信

第10号

【発行】上落合東部まちづくりの会
新宿区都市計画部 景観・まちづくり課

第12回まちづくりの会を開催します!

地域の皆様には、日頃より上落合東部まちづくりの会の活動にご協力いただきありがとうございます。まちづくりの会では現在、地域の皆様がお互いに気持ちよく暮らしていくためのルールとして、『まちづくりガイドライン』の検討を進めております。

第12回まちづくりの会では、令和元年12月に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、まちづくりガイドラインを決定したいと考えております。なお、まちづくりの会の開催は今回が最後となりますので、是非ご参加ください。

最終回

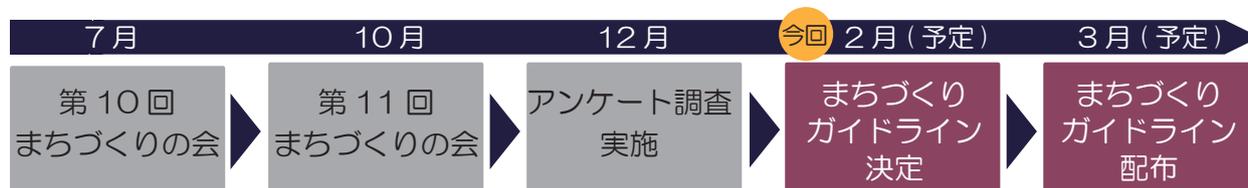
第12回まちづくりの会

日時	令和2年2月15日(土) 午前10時～12時(予定)	
会場	上落合東部町会会館 (上落合1-25-24)	
内容	まちづくりガイドラインについて ・アンケート調査結果のご報告 ・ガイドラインの決定 等	

上落合東部まちづくりの会の範囲

今年度の流れ

※灰色の部分は実施済み



第11回まちづくりの会の開催報告 (令和元年10月18日開催)

第11回まちづくりの会には、計12名の方にご参加いただき、まちづくりガイドラインに記載する具体的なルール内容や構成を検討しました。

当日の意見交換で挙がった内容を踏まえ、検討したルール内容がアンケート調査票に記載したものになります。アンケート調査結果については中面をご覧ください。

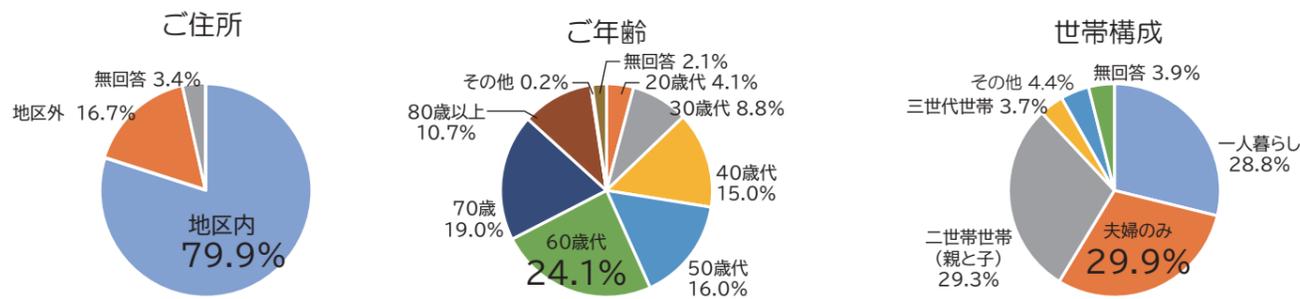


まちづくりガイドラインに関するアンケート調査結果のご報告

配布数：6101 通
回答数：468 通（回収率：7.7%）

まちづくりの会では、昨年の12月に上落合東部地区にお住まいの方、土地や建物をお持ちの方を対象に、まちづくりガイドラインに関するアンケート調査を実施しました。アンケート調査結果は以下の通りです。ご協力いただき、ありがとうございました。

Q. 回答者ご自身のことについて



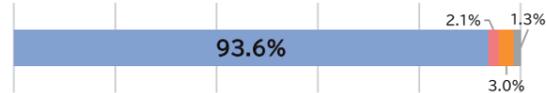
Q. まちづくりガイドラインのルールについて

くらしのルール

■ 必要である ■ 必要ではない ■ どちらとも言えない ■ 無回答

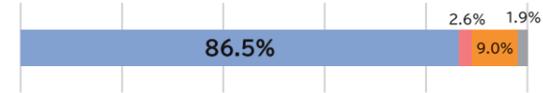
1. ごみ捨てについて

資源・ごみは、収集日を確認して適切な方法で出してください。



2. 自転車等の駐車マナーについて

自転車等(※)を路上に駐車せず、駐輪場等の利用により敷地内に停めてください。



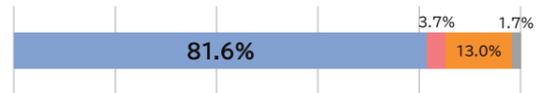
※自転車等とは、自転車、原動機付自転車及び自動二輪車をいう。

3. 庭木等について

庭木の手入れは適度に行ってください。

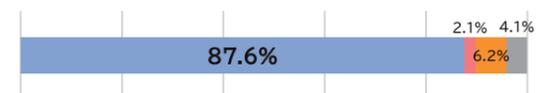


道路上には、植木鉢等を置かないでください。



4. 空き家について

お持ちの建物が空き家の方は、適切な管理をしてください。

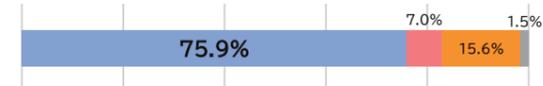


建物の建て方のルール

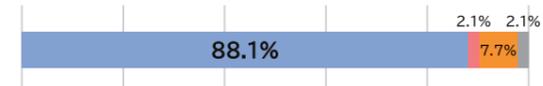
■ 必要である ■ 必要ではない ■ どちらとも言えない ■ 無回答

1. 集合住宅について

集合住宅には、近隣住民に管理者の連絡先がわかるよう、看板等を設置してください。

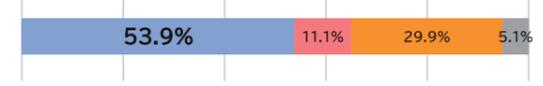


集合住宅を建築する際は、十分な駐輪場とごみ置き場を設けてください。



3. 建物の外観について

建物の外壁や屋外広告物には、派手な色の使用は避けてください。



5. 電柱について

電柱が通行の妨げとなっている場合は、可能な範囲で電柱を通行の妨げとならない位置に移設するよう、近隣の方や管理者と相談してください。



2. ゆとりある敷地の利用について

敷地を分割したり建物を建てる際は、可能な範囲で隣棟間隔を確保するなど、ゆとりある敷地の利用を心がけてください。



4. 塀などの工作物について

道路に面するブロック塀等は災害時の倒壊による事故を防ぐため、できるだけ低くしてください。



道路に面する塀は、フェンスや生け垣等の軽い素材を使用してください。





まちの皆様から頂いたご意見など

アンケート調査に寄せられた『まちづくりガイドライン』に関するご意見・ご感想の一部を紹介합니다。

当地区のまちづくりについて

- 素敵な町並みや雰囲気大切にすためにもまち全体で意識を高く持ち、みんなで協力しあう空気にしていくよう考えていきたいです。
- 終わりのない仕事のようなが、少しずつ以前よりは町全体がきれいになっていくようです。
- 隣同士が挨拶ができて理解する人間関係をつくりたい。



まちづくりガイドラインについて

- 一人一人がルールを守れば住みよいまち、美しいまちになると思う。
- 住民がガイドラインについて真剣に考え、ルールを求めていく仕組みづくりが必要だと思う。
- ルールが守られるようにすることが大変である。
- 外国人等の生活・風習の異なる人々が共生するため、最低限のルールは必要と思われる。
- ガイドラインの存在を周知する必要がある。

その他の意見

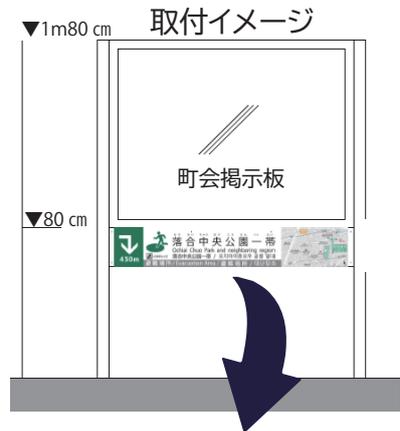
- より幅広い年代、バックグラウンドを持った人が集まることを期待している。
- 未だに歩きたばこが多く、まちの質を低下させている。
- あまり窮屈にならないよう個々の良識に期待したい。
- 住民が考える機会を持つことは、よい街づくりのために役立つと思う。



避難場所等への案内板の作成

まちづくりの会では、まちづくり構想において“すぐに取りかかること”に示された『避難場所等への案内板の設置』に向け、上落合東部町会の掲示板に設置するための案内板のデザインや設置場所を検討してきました。

この度、上落合 1-25-13 に位置する掲示板への設置が決定しましたのでご報告いたします。今年度は上記を含めて地区内 2 か所に設置予定です。



※案内板の矢印が示す避難経路は、幅員の広い道路を優先して通るように選定しています。

■お問合せ先

新宿区 都市計画部 景観・まちづくり課（櫻井、多久田、川上）
 〒160-8484 新宿区歌舞伎町 1-4-1 本庁舎8階
 TEL : 03-5273-3843(直通) FAX : 03-3209-9227



こちらから上落合東部まちづくりの情報（新宿区 HP）がご覧になれます